

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 4 日

松江地方裁判所浜田支部

裁判所書記官 岡 田 幸 法

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 26 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 3 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 9 日 午後 1 時 10 分 場 所 松江地方裁判所浜田支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 10 月 29 日 午後 3 時 00 分 場 所 松江地方裁判所浜田支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 10 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 10 月 10 日 午後 3 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 4 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 3, 4	4,190,000 3,352,000	一括	838,000	40,116	0
1	1,470,000				
3	2,720,000				
4	0				
備考	初回（評価書）				



物 件 目 録

- 1 所 在 益田市幸町
地 番 ロ 1 9 6 2 番 2
地 目 宅地
地 積 2 3 3 . 8 7 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1
- 3 所 在 益田市幸町ロ 1 9 6 2 番地 2
家屋 番号 ロ 1 9 6 2 番 2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 9 0 . 9 4 平方メートル
2 階 3 8 . 5 3 平方メートル
(現況)
構 造 木造かわら・亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 1 3 6 . 3 8 平方メートル
2 階 5 7 . 9 6 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1
- 4 所 在 益田市幸町ロ 1 9 6 2 番地 2
家屋 番号 未登記
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛瓦葺
床 面 積 4 2 . 9 5 平方メートル



物 件 目 録

(現況)

本建物は、物件番号 3 建物に合棟されている。

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1



物 件 明 細 書

令和 7 年 8 月 5 日

松江地方裁判所浜田支部

裁判所書記官 岡 田 幸 法

1 不動産の表示

【物件番号 1, 3, 4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 3, 4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 3, 4】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 益田市幸町
地 番 ロ 1 9 6 2 番 2
地 目 宅地
地 積 2 3 3 . 8 7 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1
- 3 所 在 益田市幸町ロ 1 9 6 2 番地 2
家屋 番号 ロ 1 9 6 2 番 2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 9 0 . 9 4 平方メートル
2 階 3 8 . 5 3 平方メートル
(現況)
構 造 木造かわら・亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 1 3 6 . 3 8 平方メートル
2 階 5 7 . 9 6 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1
- 4 所 在 益田市幸町ロ 1 9 6 2 番地 2
家屋 番号 未登記
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛瓦葺
床 面 積 4 2 . 9 5 平方メートル



11

物 件 目 録

(現況)

本建物は、物件番号3建物に合棟されている。

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1



令和6年(ケ)第 5号
令和7年 5月 8日受理
令和7年 5月29日提出

現況調査報告書



(物件1、3、4)

松江地方裁判所浜田支部

執行官 澤 江

学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 益田市幸町
地 番 ロ 1 9 6 2 番 2
地 目 宅地
地 積 2 3 3 . 8 7 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1
- 3 所 在 益田市幸町ロ 1 9 6 2 番地 2
家屋 番号 ロ 1 9 6 2 番 2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 9 0 . 9 4 平方メートル
2 階 3 8 . 5 3 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1
- 4 所 在 益田市幸町ロ 1 9 6 2 番地 2
家屋 番号 未登記
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛瓦葺
床 面 積 4 2 . 9 5 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	益田市幸町10番2号 (住居表示 ☒ あり ☐ なし)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者(A、B) ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 3		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: 居宅 ☒ 構造: 木造かわら・亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 ☒ 床面積: 1階136.38㎡ 2階57.96㎡		
物件目録にない附属建物 ☐ 登記あり ☐ 未登記	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者(A、B) ☐ その他の者() 上記の者が本建物を 居宅 として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	物件4の未登記建物は、現況で物件3建物の増築部分(東側1階部分)に該当する。また現況はこの東側に2階部分も増築されている。これらは差押え後の令和7年4月7日付けで物件3建物に増築登記され一体の建物である。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (相手方 (共有者))	本件建物には、家族で住んでいました。最後は私が令和3年から令和5年頃まで住んでいました。それ以降は空家の状態です。現在建物内に残っているのは、ほとんど亡くなった母の動産になります。 建物は、随時リフォームしていますが、最後にしたのは令和2年頃になります。 本件建物に雨漏りなどの不具合はありません。 本件土地には電柱があり、中国電力から若干の使用料をいただいています。 本件建物から出る浄化槽の水は、最終的に口1956番4 (住居表示幸町9番3号) の土地の下を通して、その東側にある水路に流れ込んでいます。これは本件土地を親が買ったとき、これらの土地も全部地主さんの土地で、浄化槽の水を地主さんの土地の下を通して流せることを条件に買った土地です。この点は、私道 (市道) から西側の家はみな同じだと思います。母が念書のようなものを持っていたと思うのですが、今はわかりません。

執行官の意見

(占有等)

前述の通りである。

(物件)

本件建物は経年の劣化があり、床はところどころ緩みが出ている。

(接道)

本件土地は、幅員約4mの市道（口1957番1、口1960番1、口1960番5で、各所有者Cの私道だが市道認定あり、地目雑種地、現況公衆用道路）に接している。所有者Cはこの周辺土地を所有していた地主の相続人とみられる。

(注釈)

本報告書は、あくまでも現況調査時に関係人等から得た情報に基づいて作成したものであり、本件物件の形状、境界、瑕疵、その他の権利関係を確定させるものではない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所	調査の方法等
R7年5月13日(火) 10:10 ～10:20	松江地方法務局益田支局(1)	登記簿謄本, 公図, 建物図面等交付申請
同 日 10:25 ～10:35	物件所在地(1)	物件調査, 占有調査, 計測, 写真撮影
同 日 11:30 ～11:45	益田市昭和町B宅	面談(B)、建物図面取得
R7年5月16日(金) 14:10 ～14:20	執行官室	電話(A)
R7年5月22日(木) 15:20 ～15:40	松江地方法務局益田支局(2)	閉鎖登記簿等交付申請
R7年5月23日(金) 13:00 ～13:40	物件所在地(2)	物件調査, 占有調査, 計測, 写真撮影, 評価人同行, 面談(B)
(特記事項)		

7 01998-3
7 02000-10
3 02000-3
3 02000-6
7 02000-9
7 02002-3
7 02004-7
7 01934-6
7 01934-3
7 01934-9

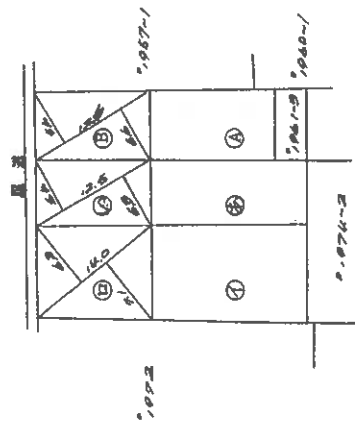
登記年月日：昭和52年8月31日

⑤-H 52年8月31日登記

：0051293

地番	□19662番2 □1973番3 □1973番4
土地の所在	益田市幸町

地積測量図



□19662番2

$$\textcircled{3} 12.6 \times (5.6 + 5.6) = 141.12$$

$$\frac{1}{2} 70.56 \text{ m}$$

□1973番4

$$\textcircled{3} 12.5 \times (5.4 + 5.3) = 133.75$$

$$\frac{1}{2} 56.87 \text{ m}$$

□1973番3

$$\textcircled{3} 14.0 \times (7.1 + 6.8) = 194.60$$

$$\frac{1}{2} 97.30 \text{ m}$$

昭和五十二年八月三十日	作製年月日
松江地方建設局	作製者
土佐建設事務所	申請人

(松江地方建設局印)

前	□1962	後	□1962-1-4	新	□1962-2
---	-------	---	-----------	---	---------

縮尺	1/500
----	-------

(島根県土地家屋調査士会々員用紙)

縮小約70%
(A3→A4に縮小)

登記年月日：令和7年4月7日

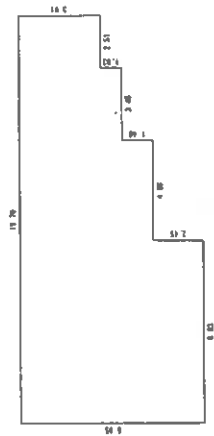
各階平面図

建物図面

家屋番号 口1962番2

建物の所在 益田市幸町口1962番地2

1階



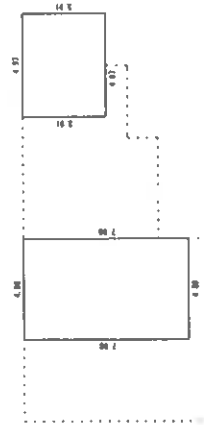
求積表

9.83	×	8.85	=	78.1455
4.88	×	6.40	=	31.2320
3.48	×	4.94	=	17.1812
2.51	×	3.91	=	9.8141
				計
				136.3628

床面積

136.36 m²

2階

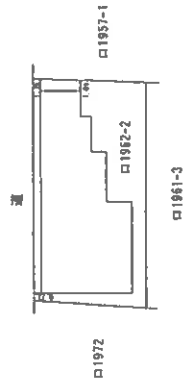


求積表

4.89	×	7.88	=	38.5332
4.97	×	3.91	=	19.4327
				計
				57.9659

床面積

57.96 m²



作成者

土地家屋調査士

(令和7年3月10日作成)

縮尺 1/250

申請人

持分2分の1 持分2分の1

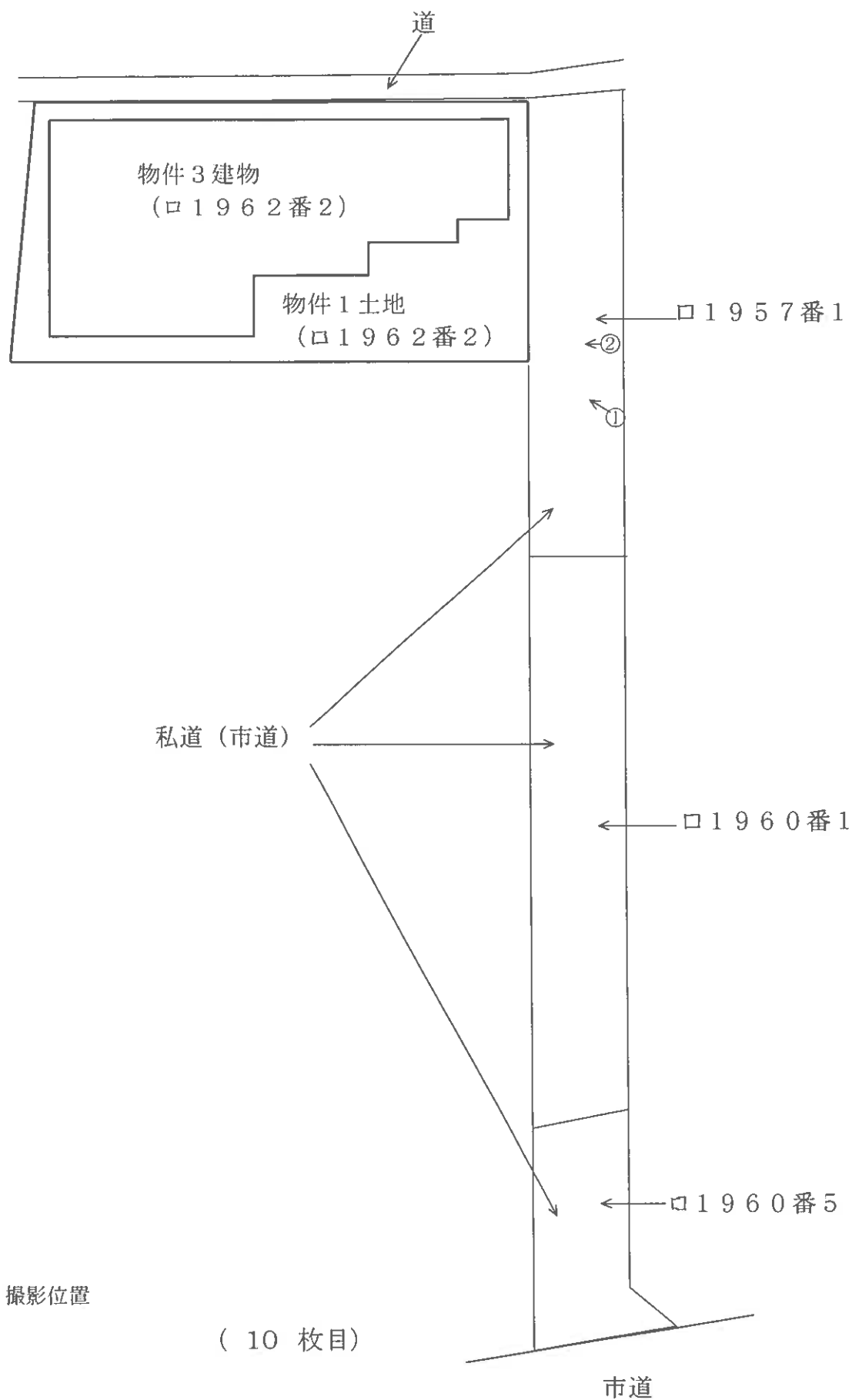
縮尺 1/500

縮小約70%
(A3→A4に縮小)

土地建物位置関係図（見取図）

本図は簡易な見取図であり、詳細な形状、配置等を表す図面ではありません。

③



○—写真番号, 撮影位置

(10 枚目)

本図は簡易な見取図であり、詳細な形状、配置等を表す図面ではありません。

17

洋室9.5帖

DN

押入

18

和室6帖

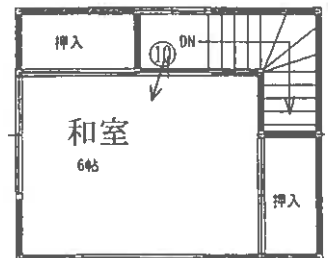
押入

ポリカ波板
差し掛け

1F

旧建物部分

2階増築部分



1 階増築部分 (物件 4 相当)



1階平面図

(11 枚目)

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9

この土間の下に浄化槽がある。



写真10



写真11



写真12

壊れているわけでは
ないが、浄化槽を
止めているので、誤
って使わないよう「ト
イレ使用禁止」の張
り紙をしているとの
こと。



写真13



写真14



写真15



写真16



写真17



写真18



令和6年(ケ)第5号

令和7年5月23日 現地調査

令和7年6月10日 評 価

競第 510号

松江地方裁判所浜田支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

大畑 裕 治

印

第1 評価額

一括価格	
金 4,190,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,470,000円
物件3・4(建物)	金 2,720,000円

- ① 一括価格は、物件1・3・4の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- ②内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③物件1の内訳価格は物件3・4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3・4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登記(未登記は課税数量)	現 況
1	所 在 地 地 番 地 目 地 積	益田市幸町 □1962番2 宅地 233.87㎡	同左
3	所 在 地 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	益田市幸町□1962番地2 □1962番2 居宅 木造瓦葺2階建 1階 90.94㎡ 2階 38.53㎡	木造かわら・亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 1階 136.38㎡ 2階 57.96㎡
4	所 在 地 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	益田市幸町□1962番地2 未登記 居宅 木造亜鉛瓦葺 1階 23.38㎡ 2階 19.57㎡	増築され物件3に合棟
番号	特 記 事 項		
3・4	物件3と物件4は現在合棟され物件3は増築登記(令和7年4月7日付)されているので、物件3の現況記載の増築後の登記数量を採用した。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	JR山陰本線「益田」駅の南東方・道路距離約2.0km 最寄バス停「益田高校前」の北西方約80m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	戸建住宅を中心とする既成住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 第1種住居地域 60% 200% — —
画 地 条 件	地積 形状 間口奥行 地勢	233.87㎡ 長方形 間口約11m、奥行約21～22m 平坦地
接面道路の状況	道路種類: 高低差: 接面関係:	東側幅員約4m舗装市道(徳原清水線:建築基準法42条1項1号道路) 北側幅員約0.9m未舗装里道(法定外道路) 等高 角地
土地の利用状況等	現状は物件3・4の建物の敷地となっている。 隣地は住宅等 発令外建物: ない	
供給処理施設	上水道 ガス配管 下水道	: あり : なし(プロパン) : なし (注)供給処理施設における「あり」とは前面道路に本管があり、かつ敷地内まで引き込まれている状態であることをいう。「なし」とはそれ以外の場合をいう。
特 記 事 項	1. 益田市教育委員会によると、周知の埋蔵文化財包蔵地(中世七尾城下町遺跡)に指定されている。 2. 島根県益田保健所への聴聞によると、水質汚濁防止法に係る有害物質使用特定施設に該当しないとの回答を得たが、土壌汚染について詳細な調査未了のため、買主負担で別途専門家による調査が必要となる場合があることに留意すること。 3. 浄化槽の上澄み水の放流は、市道を挟んだ東側の他人地の地下を通る排水管により水路に放流しているとのこと。当該事項については当該他人地の土地所有者と念書を交わしていると立会人から口頭説明を受けた。	

2 建物の概況及び利用状況(物件3・4)

区 分	主である建物				
建 築 時 期	建築年月日(登記記載):		昭和53年2月28日	新築	
及び			昭和58年頃	増築	
経 済 的 残 存	経過年数:	47	年	(新築年月日を基準とする)	
耐 用 年 数	経済的残存耐用年数 :	3	年		
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 : 吹付材・ボード貼等 内 壁 : 吹付材・板張等 天 井 : 板張等 床 : 板・畳等				
床面積(現況)	1階:	136.38㎡		延床面積:	194.34㎡
	2階:	57.96㎡			
現 況 用 途 等	現況用途 :	居宅			
	間取り :	現況調査報告書添付の「建物間取図」のとおり。			
品 等	普通				
保守管理の状態	普通				
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。				
特 記 事 項	1. 1階及び2階の床の撓みが複数認められる。				

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	20,800	1.02	233.87	1.00	4,960,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

公示価格等からの規準価格を参考に周辺取引事例等を検討のうえ標準画地価格を査定。

公示地 益田-2

公示価格等 a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格 $a \times b \times c \times d \div \text{ア}$
30,700円/㎡	$\frac{98}{100}$	$\frac{100}{101}$	$\frac{100}{143}$	20,800円/㎡

◇時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正: 方位+1

◇地域格差: 交通、環境条件格差等を考慮した。

イ 個別格差:

物件	1
方位	1.01
角地	1.01
相乗積	1.02

ウ 地積: 登記数量による。

エ 建付減価: 建物と敷地との適応の状態、建物の老朽化の程度等を総合的に考慮した。

② 建物価格(物件3・4)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3・4	160,000	194.34	0.09	2,800,000

ウ 現価率:

$$\text{現価率} = [\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times (\text{経済的残存耐用年数} \div \text{経済的全耐用年数})] \times (100\% - \text{観察減価})$$

物件	経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a + b	残価率	観察減価	現価率
3・4	47 年	3 年	50 年	5 %	20 %	0.09

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,960,000	0.45	法定地上権	2,230,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権(割合45%)と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算(円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,960,000	- 2,230,000		0.90	0.60	1,470,000
3・4	2,800,000	+ 2,230,000	1.00	0.90	0.60	2,720,000
一括価格(合計)						4,190,000

ウ 占有減価修正： ない

エ 市場性修正： 浄化槽の上澄み水の下水管が他人地の地下を通っていること等による市場性の減退が認められる。

オ 競売市場修正： 第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量した。

第6 参考価格資料

1 公示地 益田-2

所 在:益田市幸町口1913番2

価 格:30,700円/㎡

位 置:益田駅 1.6km

価格時点:令和7年1月1日

地 積:411㎡

供給処理施設:水道

接面道路:東12m市道

用途指定等:非線引都市計画区域・第1種住居地域(60/200)

地域の概要:事業所、共同住宅、普通住宅が混在する住宅地域

2 固定資産税評価額(令和7年度)

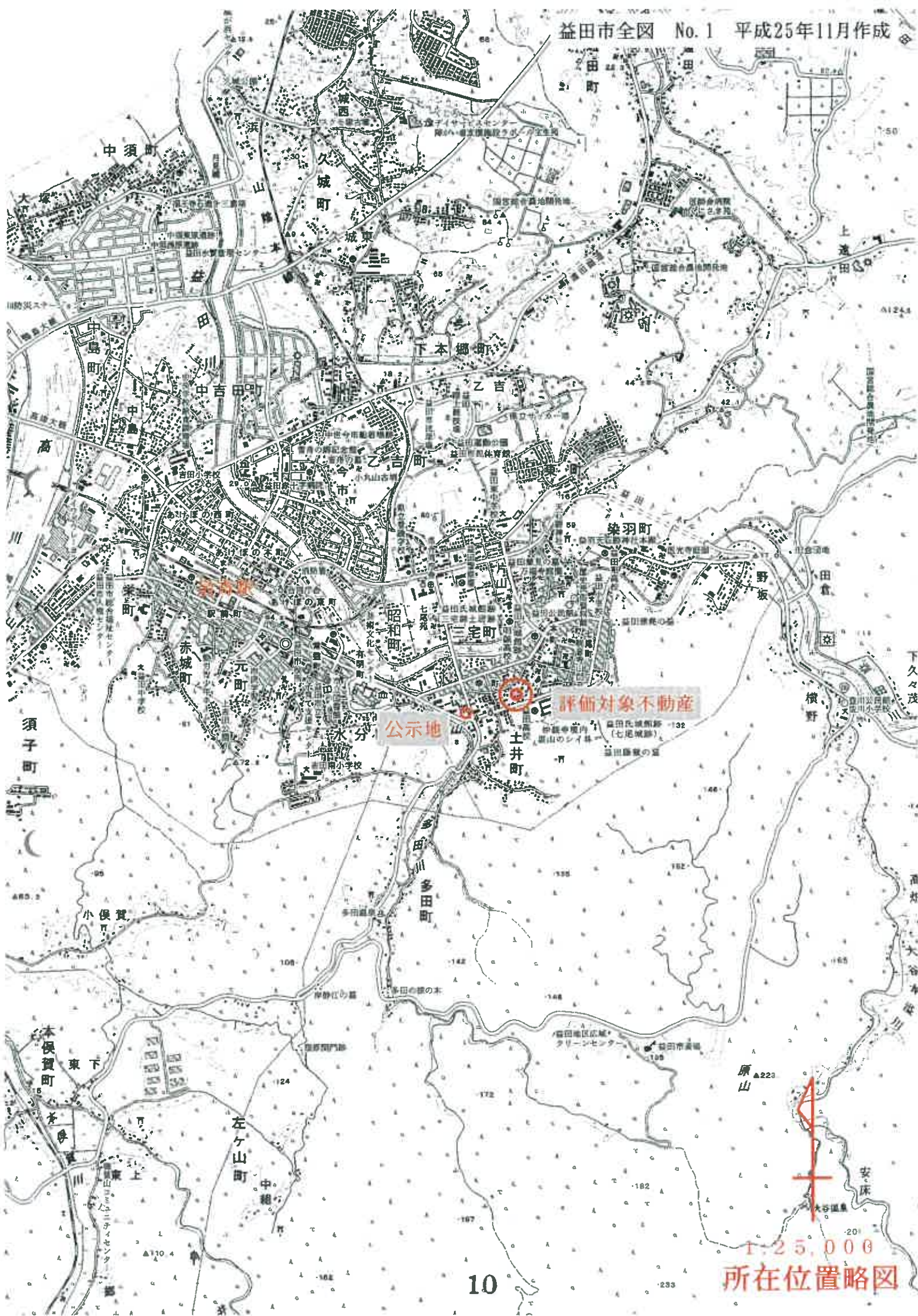
物件1	3,414,969 円	(1㎡当たり	14,602 円)
	課税面積	233.87 ㎡	
物件3	1,545,503 円	(1㎡当たり	11,994 円)
	課税面積	128.86 ㎡	
物件4	452,964 円	(1㎡当たり	10,546 円)
	課税面積	42.95 ㎡	

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図(縮尺1/25,000)
- 2 公図写し(法務局備付)
- 3 建物図面写し(法務局備付)

以上



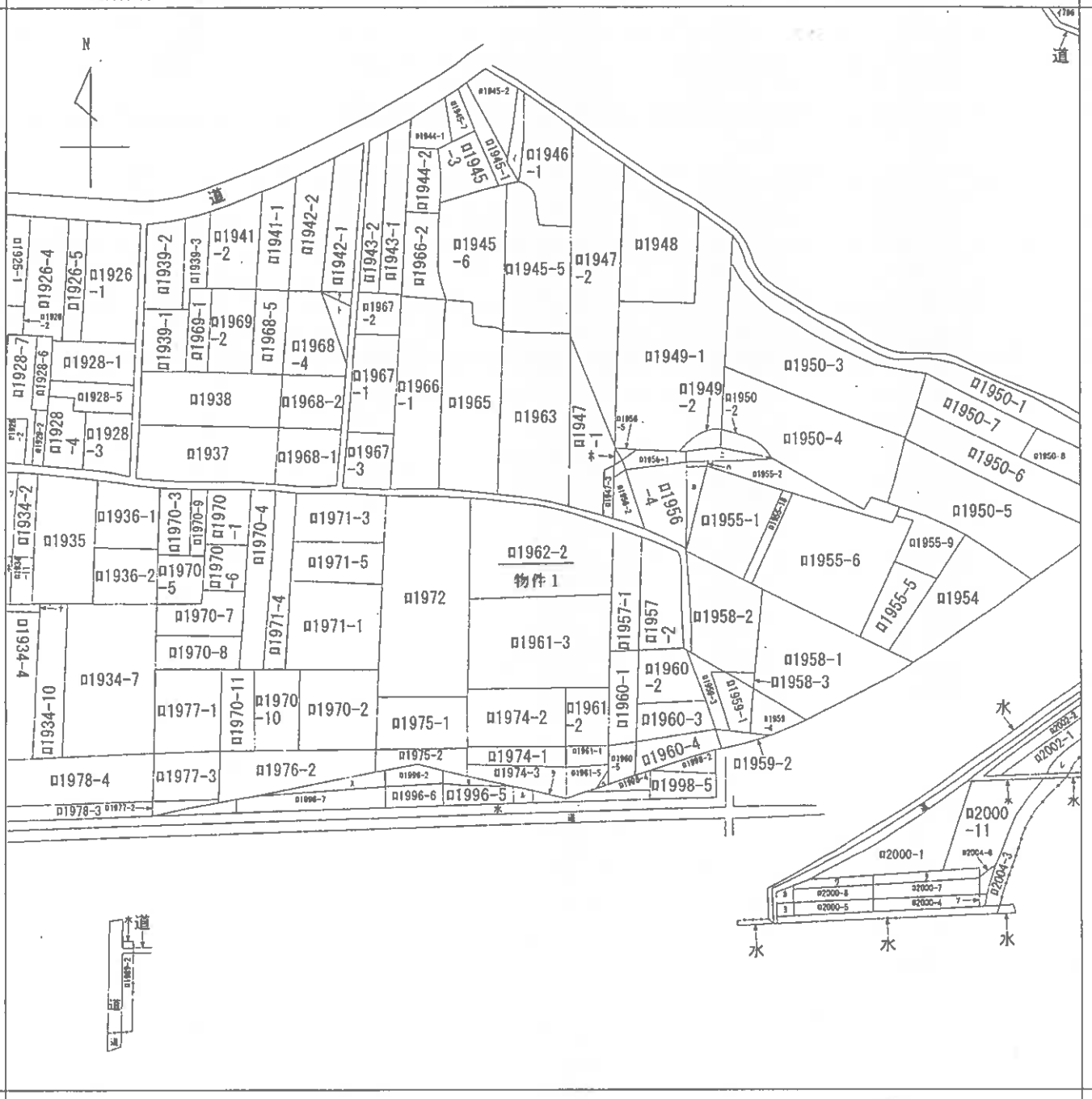
公示地

評価対象不動産

1:25,000

所在位置略図

イ 01945-9 ハ 01955-19 ホ 01956-3 ト 01968-3 ヨ 01996-1 ノ 01996-4
 ロ 01955-15 ニ 01955-3 ヘ 01961-4 テ 01968-6 ヱ 01996-3 01996-4



請求部	所在	益田市幸町				地番	01962番2			
出力縮	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

A 3 を A 4 に縮小

登記年月日：令和7年4月7日

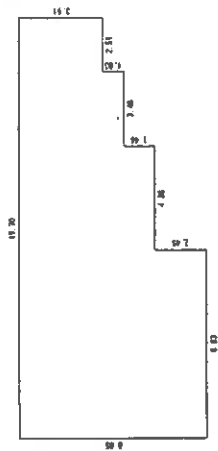
各階平面図

家屋番号 口1962番2

建物図面

建物の所在 益田市幸町口1962番地2

1階

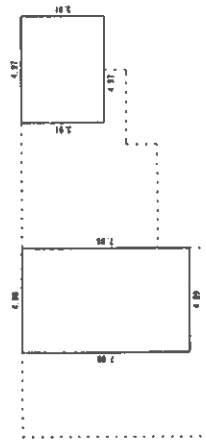


求積表

8.83	×	8.85	=	78.1455
4.86	×	6.40	=	31.2320
3.48	×	4.94	=	17.1912
2.81	×	3.91	=	9.8141
計				136.3828

床面積 136.38 m²

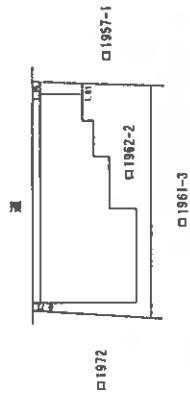
2階



求積表

4.89	×	7.88	=	38.5332
4.97	×	3.81	=	19.4327
計				57.9659

床面積 57.96 m²



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500